

地区計画制度の手続きについて

届出の対象となる行為

1. 土地の区画形質の変更に関すること。
2. 建築物の建築・工作物の建設及び用途変更
3. 建築物・工作物の形態・意匠の変更

提出先の方法

1. 期 限 行為に着手する日の30日前
2. 提 出 先 御宿町役場 建設環境課
3. 提出部数 2部

届出の書類

行為の種別	図 面	縮 尺	備 考
(1) 土地の区画形質の変更	案内図	1/2,500 以上	方位、道路及び目標となる地物を表示
	区域図	1/1000 以上	当該土地の区域及び当該土地の周辺の公共施設を表示
	設計図	1/100 以上	造成計画平面・構造図・断面図
(2) 建築物の建築工作物の建設 建築物・工作物の用途変更	案内図	1/2,500 以上	方位、道路及び目標となる地物を表示
	配置図	1/100 以上	屋根、外壁又はこれに代わる柱の色を表示
	立面図 (2面以上) 各階平面図	1/100 以上	
	平面図	1/100 以上	各階のもの(工作物の場合は不要)
	外構図	1/100 以上	かき又はさくの構造等を表示
(3) 建築物・工作物の形態・意匠の変更	案内図	1/2,500 以上	方位、道路及び目標となる地物を表示
	配置図	1/100 以上	屋根、外壁又はこれに代わる柱の色を表示
	立面図 (2面以上)	1/100 以上	
	外構図	1/100 以上	かき又はさくの構造等を表示

必要に応じて、その他参考となるべき事項を記載した図書を添付してください。
図書はA4版に折りたたんで添付すること。